新型コロナウイルスワクチンの追加接種（３回目接種）に関する要望について

先般、国から新型コロナウイルスワクチンの追加接種について、体制確保等にかかる基本的な考え方が示され、早ければ本年12月より開始するとされているところである。

接種の実施主体となる地方自治体においては、接種体制の確保をはじめ、必要な準備を早急に進めなければならないが、未だ国から実施内容の詳細が示されておらず、不安の声が上がっている。

このため、自治体において安全かつ円滑な接種事業の推進が図られるよう、国においては、下記の事項について特段の措置を講じるよう要望する。

記

１．追加接種の対象者を明確にすることをはじめ、接種の実施時期とされている「２回接種完了から概ね８か月以上後」の範囲や使用するワクチンの種類、実施期間等について、具体的な方針を早急に示すこと。

２．ワクチン供給については、追加接種のみならず、新たに12歳になる方等を含め希望する全ての方への２回接種にも対応できるよう、接種対象者の実施時期に見合った十分な量を安定的に供給するとともに、長期的な供給計画を明示すること。

あわせて、医療機関等への供給にあたっては、自治体ではなく医薬品卸業者による流通

体制を構築すること。

３．国の大規模接種会場や職域で接種した方への追加接種については、自治体に過度な負担が発生することのないよう、適切な接種体制を構築すること。

４．ワクチン接種に関連するシステム（「ワクチン接種記録システム（VRS）」及び「ワクチン接種円滑化システム（V-SYS）」）については、実際に使用している自治体の声をくみ取り、さらなる機能改善や、自治体の予防接種台帳等との円滑なデータ連携等、自治体の負担軽減や業務効率化につながる改修を行うこと。

あわせて、追加接種に関する接種証明書の表記方法について早急に示すこと。

５．追加接種に要する経費については、地方の負担が生じないよう、国の責任において全額措置するとともに、接種費用の時間外及び休日加算や個別接種促進のための財政支援等、１・２回目接種時に講じた支援策を継続・充実させること。

６．交互接種も含め追加接種の必要性や有効性等について、国民が混乱することのないよう丁寧な説明を行うこと。

あわせて、ワクチン接種の意義や効果、副反応等について、最新のエビデンスに基づいた分析・検証を行うこと。特に小児を含む若年層・壮年層を中心に、接種により感染拡大の抑制に寄与することを示す正確な情報をSNS等の様々なツールを活用して継続的に発信すること。

７．追加接種にあたっては、インフルエンザの定期接種等と時期が重なることから、医療機関等との接種体制の確保に向けた調整が円滑に進むよう、追加接種への協力について国から関係団体に積極的に働きかけること。

令和３年10月28日

　デジタル大臣

行政改革担当大臣

内閣府特命担当大臣（規制改革）

　　牧　島　かれん　　様

大阪府　　　　　知事　吉　村　洋　文

大阪府市長会　　会長　野　田　義　和

大阪府町村長会　会長　田　代　　　堯

新型コロナウイルスワクチンの追加接種（３回目接種）に関する要望について

先般、国から新型コロナウイルスワクチンの追加接種について、体制確保等にかかる基本的な考え方が示され、早ければ本年12月より開始するとされているところである。

接種の実施主体となる地方自治体においては、接種体制の確保をはじめ、必要な準備を早急に進めなければならないが、未だ国から実施内容の詳細が示されておらず、不安の声が上がっている。

このため、自治体において安全かつ円滑な接種事業の推進が図られるよう、国においては、下記の事項について特段の措置を講じるよう要望する。

記

１．追加接種の対象者を明確にすることをはじめ、接種の実施時期とされている「２回接種完了から概ね８か月以上後」の範囲や使用するワクチンの種類、実施期間等について、具体的な方針を早急に示すこと。

２．ワクチン供給については、追加接種のみならず、新たに12歳になる方等を含め希望する全ての方への２回接種にも対応できるよう、接種対象者の実施時期に見合った十分な量を安定的に供給するとともに、長期的な供給計画を明示すること。

あわせて、医療機関等への供給にあたっては、自治体ではなく医薬品卸業者による流通

体制を構築すること。

３．国の大規模接種会場や職域で接種した方への追加接種については、自治体に過度な負担が発生することのないよう、適切な接種体制を構築すること。

４．ワクチン接種に関連するシステム（「ワクチン接種記録システム（VRS）」及び「ワクチン接種円滑化システム（V-SYS）」）については、実際に使用している自治体の声をくみ取り、さらなる機能改善や、自治体の予防接種台帳等との円滑なデータ連携等、自治体の負担軽減や業務効率化につながる改修を行うこと。

あわせて、追加接種に関する接種証明書の表記方法について早急に示すこと。

５．追加接種に要する経費については、地方の負担が生じないよう、国の責任において全額措置するとともに、接種費用の時間外及び休日加算や個別接種促進のための財政支援等、１・２回目接種時に講じた支援策を継続・充実させること。

６．交互接種も含め追加接種の必要性や有効性等について、国民が混乱することのないよう丁寧な説明を行うこと。

あわせて、ワクチン接種の意義や効果、副反応等について、最新のエビデンスに基づいた分析・検証を行うこと。特に小児を含む若年層・壮年層を中心に、接種により感染拡大の抑制に寄与することを示す正確な情報をSNS等の様々なツールを活用して継続的に発信すること。

７．追加接種にあたっては、インフルエンザの定期接種等と時期が重なることから、医療機関等との接種体制の確保に向けた調整が円滑に進むよう、追加接種への協力について国から関係団体に積極的に働きかけること。

令和３年10月28日

　東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣

ワクチン接種推進担当大臣

堀　内　詔　子　　様

大阪府　　　　　知事　吉　村　洋　文

大阪府市長会　　会長　野　田　義　和

大阪府町村長会　会長　田　代　　　堯

新型コロナウイルスワクチンの追加接種（３回目接種）に関する要望について

先般、国から新型コロナウイルスワクチンの追加接種について、体制確保等にかかる基本的な考え方が示され、早ければ本年12月より開始するとされているところである。

接種の実施主体となる地方自治体においては、接種体制の確保をはじめ、必要な準備を早急に進めなければならないが、未だ国から実施内容の詳細が示されておらず、不安の声が上がっている。

このため、自治体において安全かつ円滑な接種事業の推進が図られるよう、国においては、下記の事項について特段の措置を講じるよう要望する。

記

１．追加接種の対象者を明確にすることをはじめ、接種の実施時期とされている「２回接種完了から概ね８か月以上後」の範囲や使用するワクチンの種類、実施期間等について、具体的な方針を早急に示すこと。

２．ワクチン供給については、追加接種のみならず、新たに12歳になる方等を含め希望する全ての方への２回接種にも対応できるよう、接種対象者の実施時期に見合った十分な量を安定的に供給するとともに、長期的な供給計画を明示すること。

あわせて、医療機関等への供給にあたっては、自治体ではなく医薬品卸業者による流通

体制を構築すること。

３．国の大規模接種会場や職域で接種した方への追加接種については、自治体に過度な負担が発生することのないよう、適切な接種体制を構築すること。

４．ワクチン接種に関連するシステム（「ワクチン接種記録システム（VRS）」及び「ワクチン接種円滑化システム（V-SYS）」）については、実際に使用している自治体の声をくみ取り、さらなる機能改善や、自治体の予防接種台帳等との円滑なデータ連携等、自治体の負担軽減や業務効率化につながる改修を行うこと。

あわせて、追加接種に関する接種証明書の表記方法について早急に示すこと。

５．追加接種に要する経費については、地方の負担が生じないよう、国の責任において全額措置するとともに、接種費用の時間外及び休日加算や個別接種促進のための財政支援等、１・２回目接種時に講じた支援策を継続・充実させること。

６．交互接種も含め追加接種の必要性や有効性等について、国民が混乱することのないよう丁寧な説明を行うこと。

あわせて、ワクチン接種の意義や効果、副反応等について、最新のエビデンスに基づいた分析・検証を行うこと。特に小児を含む若年層・壮年層を中心に、接種により感染拡大の抑制に寄与することを示す正確な情報をSNS等の様々なツールを活用して継続的に発信すること。

７．追加接種にあたっては、インフルエンザの定期接種等と時期が重なることから、医療機関等との接種体制の確保に向けた調整が円滑に進むよう、追加接種への協力について国から関係団体に積極的に働きかけること。

令和３年10月28日

　厚生労働大臣

後　藤　茂　之　　様

大阪府　　　　　知事　吉　村　洋　文

大阪府市長会　　会長　野　田　義　和

大阪府町村長会　会長　田　代　　　堯